

大隅加工技術拠点施設(仮称)
ネットワーク会員メールマガジン

Vol. 2 (平成26年7月3日)

大隅加工技術拠点施設(仮称)ネットワーク会員の皆様、こんにちは！！
メールマガジン Vol. 2 をお届けします。

今月も会員の皆様の一次加工等による高付加価値型農業の展開や県産農産物を活用した新製品づくりに向け、お役に立つ情報が満載ですので、最後までお読みいただきますよう、どうぞよろしくお願い致します。

もうすぐ梅雨が明ければ、暑い夏がやってきます。

夏バテや熱中症にならないよう体調管理に気をつけて、元気に夏をお過ごしください (^o^)/

♪.:*:'.° ☆.:*:'.° ♪.:*:'.° ☆.:*:'.° ♪.:*:'.° ☆.:*:'.° ♪.:*:'.°

【 目次 】

- 1 大隅加工技術拠点施設(仮称)の紹介
加工開発実験施設(その1)
- 2 お知らせ
 - (1) 鹿児島6次産業化サポートセンター
 - (2) 6次産業化推進セミナー
 - (3) 経営相談所「鹿児島県よろず支援拠点」
 - (4) 大隅よろず相談窓口
- 3 各種制度紹介
 - (1) 食の認証取得の取組に対する助成
 - (2) 新商品開発や販路拡大の取組に対する助成
- 4 大隅加工技術拠点施設(仮称)建設現場の様子

1 大隅加工技術拠点施設(仮称)の紹介

● 加工開発実験施設(その1)

今回は『加工開発実験施設』について紹介します。

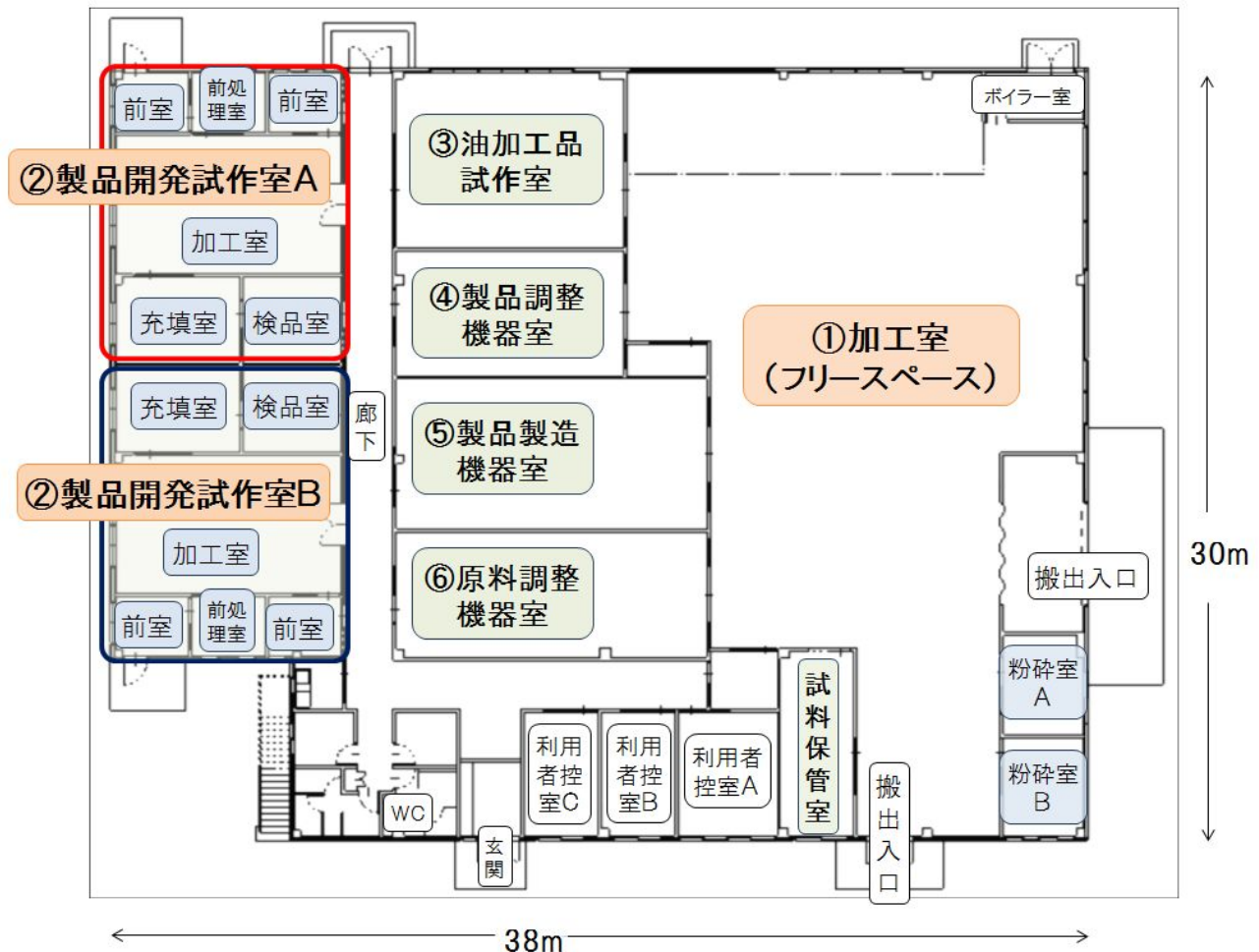
◎ 特 徴

- ・ 一次加工品、高次加工品の試作・研究・開発に必要な機器を導入
- ・ 加工の目的・用途に応じて、加工機器を自由に組み合わせた利用が可能

- ・ 原料ベースで日量10kg程度の試作が可能
- ・ 加工機器の取扱いや加工技術についての指導の受講が可能

※ 下記の平面図参照

加工開発実験施設 延床面積:1,224㎡



◎ 各部屋の紹介

- ① 加工室
 - ・ 試作する加工品に応じて④～⑥のそれぞれの機器室から、必要な機器を持ち出し、自由に組み合わせて試作等を行うことが可能
- ② 製品開発試作室（A，B）
 - ・ A，B 2つの個室で企業秘密を守りながら試作等を行うことが可能
 - ・ 試作する加工品に応じて④～⑥のそれぞれの機器室から、必要な機器を持ち出し、自由に組み合わせて試作等を行うことが可能
 - ・ 試作した加工品は食品衛生法に基づく営業許可等を得て、試験販売することが可能
- ③ 油加工品試作室
 - ・ 油を用いた加工品の試作等が可能

- ④ 製品調整機器室
 - ・ 乾燥機や最終製品を殺菌・包装する機器を格納
- ⑤ 製品製造機器室
 - ・ 主に一次加工品を用いて高次加工品を試作する機器を格納
- ⑥ 原料調整機器室
 - ・ 主に加工原料を調整・微粒化する機器を格納

※ 加工開発実験施設の導入機器については来月号で紹介します。

↓ 拠点施設のパンフレットはこちら（県ホームページへ）

<http://www.pref.kagoshima.jp/ag05/sangyo-rodo/nogyo/gizyutu/gizyutu/oosumikakougijyutukyotennsisetunogaiyou.html>

//// 2 お知らせ //////////////////////////////////////

(1) 鹿児島6次産業化サポートセンター

鹿児島県では、県内の農林漁業者等の6次産業化への取組を支援するため、「鹿児島6次産業化サポートセンター」を設置しています。

サポートセンターでは、農林漁業者の皆様からの6次産業化に関する相談を受け付けています。また、「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定を目指す農林漁業者等の支援や総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者等のフォローアップ等を行うため、6次産業化プランナーの派遣等により、農林漁業者等の取組を支援することとしています。

さらに、農林漁業の生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農林漁業の成長産業化を図るため、県内農林漁業者及び食品事業者等を対象とした「6次産業化推進セミナー」等の各種研修会も開催することとしています。

【業務内容】

- ・ 6次産業化に関する相談への対応
- ・ 「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の作成支援
- ・ 計画実現に向けた総合化事業計画認定者のフォローアップ
- ・ 6次産業化推進研修会等の開催

【サポートセンターの連絡先】

鹿児島市鴨池新町10番1号 公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会内
 TEL : 099-213-7223 FAX : 099-213-7229
 E-mail : 6jisangyoka@ka-nosinkyoo.net

(2) 6次産業化推進セミナー

【日時】平成26年7月15日（火）午後1時30分～午後4時

【場所】鹿児島サンロイヤルホテル

【内容】施策紹介及び事例紹介、基調講演、情報提供

【お問合せ先】鹿児島県農政部農政課流通加工企画係（TEL:099-286-3179）

↓ 詳細はこちら（県ホームページへ、参加申込みは7月4日まで）

<http://www.pref.kagoshima.jp/ag01/sangyo-rodo/nogyo/suisin/renkei/6jisanngyouka-semina-140715.html>

(3) 経営相談所「鹿児島県よろず支援拠点」

「鹿児島県よろず支援拠点」は、中小企業等の皆様の売上拡大や経営改善など経営上のあらゆる御相談に対応いたします。中小企業支援のコーディネーター等4人を配置し、御相談内容をお聞きした上で、①課題が何かを見つけ、一定の解決策をお示しする総合的・先進的アドバイス、②課題に応じた適切な支援チームの編成、③的確な支援機関・専門家の紹介等を行います。

何度でも無料で相談に応じます。お気軽に御連絡ください。

【所在地】鹿児島市名山町9番1号 県産業会館1階（TEL:099-219-3740）

【相談時間】月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

【お問合せ先】鹿児島県よろず支援拠点（かごしま産業支援センター）

(4) 大隅よろず相談窓口

「大隅よろず相談窓口」は、大隅地域を対象に、これから創業しようとする方や中小企業の皆さんが抱えている、経営、技術、人材、情報化などの様々な課題に対して、無料で相談をお受けいたします。

相談には、専門的知見を有するコーディネーターや分野に応じて職員が応じます。お気軽に御相談ください。

【所在地】鹿屋市北田町3-3-23 鹿屋市産業支援センター内

（TEL:0994-41-7174）

【相談時間】毎週金曜日 午前10時～午後4時

【お問合せ先】かごしま産業支援センター大隅よろず相談窓口

↓詳細はこちら（かごしま産業支援センターホームページ）

<http://www.kric.or.jp/cat-keiei/32926/>

3 各種制度紹介

(1) 食の認証取得の取組に対する助成

県内の食品関連事業者が行う食品の安全性や高品質性、衛生管理等の認証取得（HACCP、SQF2000等）に向けた取組を支援します。

【事業名】 「食」の認証取得人材確保事業

【対象業種】 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、農業、漁業、水産養殖業 など

【標準事業費】 7,500千円 助成率：8／10以内

（7月中旬頃より公募開始）

【問い合わせ先】県庁産業立地課産業支援係（TEL:099-286-2964）

(2) 新商品開発や販路拡大の取組に対する助成

国内外の有力な市場を対象に、県内の食品関連事業者が行う付加価値向上等に向けた取組への支援を行います。

- 【事業名】 高付加価値商品開発・販路開拓等支援事業
【対象業種】 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業 など
【助成内容】 高付加価値商品の開発・改良や商談会出展等への経費を助成
【標準事業費】 10,000千円 助成率：8／10以内
【締め切り】 平成26年7月18日（金）
【問い合わせ先】 かごしま産業支援センター 総務情報課
(TEL:099-219-1275, URL:<http://www.kric.or.jp/>)

↓詳細はこちら（かごしま産業支援センターホームページ）
<http://www.kric.or.jp/cat-soumu/33046/>

4 大隅加工技術拠点施設（仮称）建設現場の様子



2014. 6. 30撮影

ご意見お待ちしております！

会員の皆様からの御意見・御要望を踏まえて、メールマガジンの内容を充実させていきたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなど、どのようなことでも構いません。下記アドレス宛にメールをお送りください。

E-mail : keigi-shiken@pref.kagoshima.lg.jp



発行元
鹿児島県農政部経営技術課
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
TEL : 099-286-3155 FAX : 099-286-5593
E-mail : keigi-shiken@pref.kagoshima.lg.jp